

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年8月15日 |
| 【計算期間】 | 第3期中(自 2022年11月16日 至 2023年5月15日) |
| 【ファンド名】 | 東京海上・再生可能エネルギー・インカム戦略ファンド(年1回決算型) |
| 【発行者名】 | 東京海上アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 横田 靖博 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 尾崎 正幸 |
| 【連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 |
| 【電話番号】 | 03-3212-8421 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当なし |

1【ファンドの運用状況】

以下は2023年5月31日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|------------------------|----|-------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 604,316,234 | 100.08 |
| コール・ローン等、その他の資産（負債控除後） | | 484,781 | 0.08 |
| 合計（純資産総額） | | 603,831,453 | 100.00 |

（ご参考：親投資信託の投資状況）

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

東京海上・再生可能エネルギー・インカム戦略マザーファンド

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|------------------------|----------|---------------|---------|
| 株式 | アメリカ | 463,318,215 | 19.86 |
| | カナダ | 387,763,228 | 16.62 |
| | ドイツ | 66,263,746 | 2.84 |
| | イタリア | 171,262,548 | 7.34 |
| | オーストラリア | 3,309,056 | 0.14 |
| | イギリス | 250,461,763 | 10.73 |
| | ニュージーランド | 237,568,984 | 10.18 |
| | スペイン | 82,362,605 | 3.53 |
| | オーストリア | 70,686,364 | 3.03 |
| | デンマーク | 51,939,546 | 2.22 |
| | ポルトガル | 49,965,178 | 2.14 |
| | 中華人民共和国 | 42,185,712 | 1.80 |
| | 英ヴァージン諸島 | 46,999,872 | 2.01 |
| | 小計 | 1,924,086,817 | 82.48 |
| 投資証券 | 日本 | 81,906,000 | 3.51 |
| | アメリカ | 48,369,546 | 2.07 |
| | イギリス | 105,597,235 | 4.52 |
| | ガーンジー | 88,609,547 | 3.79 |
| | 小計 | 324,482,328 | 13.91 |
| コール・ローン等、その他の資産（負債控除後） | | 84,089,577 | 3.60 |
| 合計（純資産総額） | | 2,332,658,722 | 100.00 |

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

| 期 | 年月日 | 純資産総額 （百万円） （分配落） | 純資産総額 （百万円） （分配付） | 1口当たり 純資産額(円) （分配落） | 1口当たり 純資産額(円) （分配付） |
|---------|---------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第1計算期間末 | （2021年11月15日） | 322 | 322 | 1.0673 | 1.0673 |
| 第2計算期間末 | （2022年11月15日） | 667 | 667 | 1.0947 | 1.0947 |

| | | | | |
|------------|-----|--|--------|--|
| 2022年 5月末日 | 532 | | 1.0984 | |
| 6月末日 | 554 | | 1.1206 | |
| 7月末日 | 608 | | 1.1766 | |
| 8月末日 | 671 | | 1.1921 | |
| 9月末日 | 658 | | 1.0874 | |
| 10月末日 | 677 | | 1.1178 | |
| 11月末日 | 649 | | 1.0849 | |
| 12月末日 | 619 | | 1.0354 | |
| 2023年 1月末日 | 612 | | 1.0208 | |
| 2月末日 | 606 | | 1.0264 | |
| 3月末日 | 608 | | 1.0315 | |
| 4月末日 | 609 | | 1.0327 | |
| 5月末日 | 603 | | 1.0300 | |

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

| 期 | 計算期間 | 収益率(%) (分配付) |
|----------|-------------------------|--------------|
| 第1計算期間 | 2021年 6月15日～2021年11月15日 | 6.7 |
| 第2計算期間 | 2021年11月16日～2022年11月15日 | 2.6 |
| 第3中間計算期間 | 2022年11月16日～2023年 5月15日 | 5.0 |

2 【設定及び解約の実績】

| 期 | 計算期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済み口数(口) |
|----------|-------------------------|-------------|------------|-------------|
| 第1計算期間 | 2021年 6月15日～2021年11月15日 | 302,010,792 | | 302,010,792 |
| 第2計算期間 | 2021年11月16日～2022年11月15日 | 405,414,159 | 97,460,056 | 609,964,895 |
| 第3中間計算期間 | 2022年11月16日～2023年 5月15日 | 20,040,828 | 39,028,334 | 590,977,389 |

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、当中間計算期間(2022年11月16日から2023年5月15日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【東京海上・再生可能エネルギー・インカム戦略ファンド(年1回決算型)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

| | 前期 2022年11月15日現在 | 当中間計算期間末 2023年 5月15日現在 |
|-----------------|---------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 親投資信託受益証券 | 667,700,087 | 614,520,363 |
| 未収入金 | 5,590,454 | 5,548,086 |
| 流動資産合計 | 673,290,541 | 620,068,449 |
| 資産合計 | 673,290,541 | 620,068,449 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | - | 10,817 |
| 未払受託者報酬 | 85,489 | 84,677 |
| 未払委託者報酬 | 5,470,865 | 5,418,829 |
| その他未払費用 | 34,100 | 33,763 |
| 流動負債合計 | 5,590,454 | 5,548,086 |
| 負債合計 | 5,590,454 | 5,548,086 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1,609,964,895 | 1,590,977,389 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 57,735,192 | 23,542,974 |
| (分配準備積立金) | 22,063,281 | 20,669,305 |
| 元本等合計 | 667,700,087 | 614,520,363 |
| 純資産合計 | 667,700,087 | 614,520,363 |
| 負債純資産合計 | 673,290,541 | 620,068,449 |

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

| | 前中間計算期間 自 2021年11月16日 至 2022年 5月15日 | 当中間計算期間 自 2022年11月16日 至 2023年 5月15日 |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 有価証券売買等損益 | 7,547,040 | 27,545,620 |
| 営業収益合計 | 7,547,040 | 27,545,620 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 62,985 | 84,677 |
| 委託者報酬 | 1,403,956 | 1,541,829 |
| その他費用 | 25,105 | 33,763 |
| 営業費用合計 | 4,119,046 | 5,537,269 |
| 営業利益又は営業損失() | 11,666,086 | 33,082,889 |
| 経常利益又は経常損失() | 11,666,086 | 33,082,889 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 11,666,086 | 33,082,889 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額() | 2,554,973 | 1,524,476 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 20,327,686 | 57,735,192 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 8,515,854 | 1,052,080 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | - |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 8,515,854 | 1,052,080 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 2,791,509 | 3,685,885 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 2,791,509 | 3,685,885 |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 11,830,972 | 23,542,974 |

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 当中間計算期間 自 2022年11月16日 至 2023年 5月15日 |
|-----------------|---|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 前期 2022年11月15日現在 | 当中間計算期間末 2023年 5月15日現在 |
|-------------------------|---------------------|---------------------------|
| 1. 1 期首元本額 | 302,010,792円 | 609,964,895円 |
| 期中追加設定元本額 | 405,414,159円 | 20,040,828円 |
| 期中一部解約元本額 | 97,460,056円 | 39,028,334円 |
| 2. 1 中間計算期間末日における受益権の総数 | 609,964,895口 | 590,977,389口 |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 前中間計算期間 自 2021年11月16日 至 2022年 5月15日 | 当中間計算期間 自 2022年11月16日 至 2023年 5月15日 |
|---|---|
| 1 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託する場合における当該委託に要する費用 当ファンドが投資する親投資信託の純資産総額に対して年10,000分の60の率を乗じて得た金額 | 1 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託する場合における当該委託に要する費用 同左 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 前期 2022年11月15日現在 | 当中間計算期間末 2023年 5月15日現在 |
|-----------------------------------|---|--|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | (1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 | (1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 |

| | | |
|----------------------------|--|--------------------------------|
| | (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 | (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

(1口当たり情報に関する注記)

| 前期 2022年11月15日現在 | | 当中間計算期間末 2023年 5月15日現在 | |
|---------------------------|---------------------|---------------------------|---------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.0947円 10,947円) | 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.0398円 10,398円) |

(ご参考)

当ファンドは、「東京海上・再生可能エネルギー・インカム戦略マザーファンド」を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「東京海上・再生可能エネルギー・インカム戦略マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

| 区 分 | 注記 番号 | 2022年11月15日現在 | 2023年 5月15日現在 |
|---------|----------|---------------|---------------|
| | | 金額(円) | 金額(円) |
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 預金 | | 34,889,648 | 27,068,891 |
| コール・ローン | | 48,564,252 | 53,035,202 |
| 株式 | | 1,809,556,818 | 1,940,562,316 |
| 投資証券 | | 313,360,926 | 331,959,247 |
| 未収入金 | | 84,709,000 | |
| 未収配当金 | | 2,068,993 | 10,013,808 |
| 流動資産合計 | | 2,293,149,637 | 2,362,639,464 |
| 資産合計 | | 2,293,149,637 | 2,362,639,464 |
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |

| | | | |
|-------------|---|---------------|---------------|
| 未払解約金 | | 18,823,800 | 23,619,619 |
| 未払利息 | | 108 | 52 |
| 流動負債合計 | | 18,823,908 | 23,619,671 |
| 負債合計 | | 18,823,908 | 23,619,671 |
| 純資産の部 | | | |
| 元本等 | | | |
| 元本 | 1 | 2,025,469,208 | 2,173,190,324 |
| 剰余金 | | | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | | 248,856,521 | 165,829,469 |
| 元本等合計 | | 2,274,325,729 | 2,339,019,793 |
| 純資産合計 | | 2,274,325,729 | 2,339,019,793 |
| 負債純資産合計 | | 2,293,149,637 | 2,362,639,464 |

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 自 2022年11月16日 至 2023年 5月15日 |
|-------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。 |
| 3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項 | 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 2022年11月15日現在 | 2023年 5月15日現在 |
|-----|---------------|---------------|
|-----|---------------|---------------|

| | | |
|--|----------------|----------------|
| 1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 | 1,281,611,850円 | 2,025,469,208円 |
| 同期中における追加設定元本額 | 1,625,627,942円 | 314,407,384円 |
| 同期中における一部解約元本額 | 881,770,584円 | 166,686,268円 |
| 同中間期末における元本額 | 2,025,469,208円 | 2,173,190,324円 |
| 元本の内訳* | | |
| 東京海上・再生可能エネルギー・インカム戦略ファンド(毎月決算型) | 1,430,848,060円 | 1,602,233,933円 |
| 東京海上・再生可能エネルギー・インカム戦略ファンド(年1回決算型) | 594,621,148円 | 570,956,391円 |
| 計 | 2,025,469,208円 | 2,173,190,324円 |
| 2. 1 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数 | 2,025,469,208口 | 2,173,190,324口 |

(注) * は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 2022年11月15日現在 | 2023年 5月15日現在 |
|-----------------------------------|---|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | <p>(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載してあります。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> | <p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> |

| | | |
|----------------------------|---|----|
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 | 同左 |
|----------------------------|---|----|

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(2022年11月15日現在)

該当事項はありません。

(2023年5月15日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

| 2022年11月15日現在 | | 2023年 5月15日現在 | |
|---------------------------|---------------------|---------------------------|---------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.1229円 11,229円) | 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.0763円 10,763円) |

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2023年5月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2023年5月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

| | 本数 | 純資産総額（百万円） |
|------------|-----|------------|
| 追加型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 追加型株式投資信託 | 170 | 3,767,773 |
| 単位型公社債投資信託 | 2 | 3,238 |
| 単位型株式投資信託 | 11 | 39,143 |
| 合計 | 183 | 3,810,155 |

(3)【その他】

提出日現在、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1 . 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- 2 . 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

| | 第37期 (2022年3月31日現在) | 第38期 (2023年3月31日現在) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 21,389,756 | 20,784,858 |
| 前払費用 | 319,734 | 427,401 |
| 未収委託者報酬 | 2,902,834 | 3,200,726 |
| 未収収益 | 2,610,213 | 3,021,468 |
| 未収入金 | 1,692 | 4 |
| その他の流動資産 | 22,412 | 18,592 |
| 流動資産計 | 27,246,644 | 27,453,052 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | * 1 | * 1 |
| 建物 | 459,081 | 433,750 |
| 器具備品 | 342,403 | 307,934 |
| 無形固定資産 | 116,678 | 125,816 |
| 電話加入権 | 228,727 | 348,422 |
| ソフトウェア | 3,795 | 3,795 |
| ソフトウェア仮勘定 | 188,720 | 314,954 |
| 投資その他の資産 | 36,211 | 29,672 |
| 投資有価証券 | 3,576,825 | 3,508,324 |
| 関係会社株式 | 42,253 | 48,291 |
| その他の関係会社有価証券 | 1,673,049 | 1,668,529 |
| 長期前払費用 | 521,200 | 520,000 |
| 敷金 | 40,588 | 30,700 |
| その他長期差入保証金 | 474,324 | 474,324 |
| 繰延税金資産 | 21,230 | 21,230 |
| 投資損失引当金 | 804,178 | 954,048 |
| 固定資産計 | - | 208,800 |
| 固定資産計 | 4,264,634 | 4,290,497 |
| 資産合計 | 31,511,279 | 31,743,550 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 3,183,398 | 3,477,655 |
| 未払手数料 | 1,306,204 | 1,464,843 |
| その他未払金 | 1,877,194 | 2,012,811 |
| 未払費用 | 398,447 | 335,471 |
| 未払消費税等 | 277,096 | 266,103 |
| 未払法人税等 | 1,152,000 | 1,210,000 |
| 預り金 | 46,775 | 60,297 |
| 前受収益 | 2,286 | 2,579 |
| 賞与引当金 | 287,955 | 288,706 |
| その他の流動負債 | 7 | 8 |
| 流動負債計 | 5,347,968 | 5,640,822 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 845,039 | 886,720 |
| 固定負債計 | 845,039 | 886,720 |
| 負債合計 | 6,193,007 | 6,527,543 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | 25,312,741 | 25,210,382 |
| 資本金 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | 400,000 | 400,000 |
| その他資本剰余金 | 400,000 | 400,000 |
| 利益剰余金 | 22,912,741 | 22,810,382 |
| 利益準備金 | 500,000 | 500,000 |
| その他利益剰余金 | 22,412,741 | 22,310,382 |
| 繰越利益剰余金 | 22,412,741 | 22,310,382 |

| | | |
|--------------|------------|------------|
| 評価・換算差額等 | 5,529 | 5,624 |
| その他有価証券評価差額金 | 5,529 | 5,624 |
| 純資産合計 | 25,318,271 | 25,216,006 |
| 負債・純資産合計 | 31,511,279 | 31,743,550 |

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

| | 第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 18,065,913 | 16,696,838 |
| 運用受託報酬 | 10,405,866 | 11,663,951 |
| 投資助言報酬 | 66,255 | 92,682 |
| その他営業収益 | 532,829 | 661,029 |
| 営業収益計 | 29,070,864 | 29,114,502 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 8,365,057 | 7,669,451 |
| 広告宣伝費 | 216,312 | 206,908 |
| 調査費 | 6,860,898 | 7,435,066 |
| 調査費 | 2,728,988 | 2,823,854 |
| 委託調査費 | 4,131,910 | 4,611,211 |
| 委託計算費 | 115,017 | 119,180 |
| 営業雑経費 | 259,680 | 265,287 |
| 通信費 | 38,574 | 60,267 |
| 印刷費 | 175,527 | 160,147 |
| 協会費 | 24,866 | 23,883 |
| 諸会費 | 11,208 | 12,732 |
| 図書費 | 9,504 | 8,256 |
| 営業費用計 | 15,816,967 | 15,695,895 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 3,925,627 | 3,883,418 |
| 役員報酬 | 128,277 | 83,430 |
| 給料・手当 | 2,779,798 | 2,848,648 |
| 賞与 | 1,017,551 | 951,339 |
| 交際費 | 4,546 | 13,259 |
| 寄付金 | 2,632 | 4,696 |
| 旅費交通費 | 17,590 | 140,480 |
| 租税公課 | 167,411 | 174,372 |
| 不動産賃借料 | 468,092 | 468,091 |
| 退職給付費用 | 161,994 | 163,194 |
| 賞与引当金繰入 | 287,955 | 288,706 |
| 固定資産減価償却費 | 165,703 | 165,502 |
| 法定福利費 | 630,892 | 629,504 |
| 福利厚生費 | 12,315 | 10,617 |
| 諸経費 | 487,975 | 503,320 |
| 一般管理費計 | 6,332,736 | 6,445,164 |
| 営業利益 | 6,921,159 | 6,973,442 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 206 | 189 |
| 受取配当金 | * 1 5,672 | * 1 4,304 |
| 雑益 | 13,622 | 13,722 |
| 営業外収益計 | 19,500 | 18,216 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 66,106 | 54,263 |
| 雑損 | 23,333 | 9,120 |
| 営業外費用計 | 89,440 | 63,383 |
| 経常利益 | 6,851,219 | 6,928,275 |
| 特別利益 | | |

| | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 投資有価証券売却益 | - | 480 |
| 特別利益計 | - | 480 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 610 | 190 |
| 投資有価証券評価損 | - | 501 |
| 投資損失引当金繰入額 | - | 208,800 |
| その他特別損失 | - | 392 |
| 特別損失計 | 610 | 209,884 |
| 税引前当期純利益 | 6,850,609 | 6,718,870 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,169,313 | 2,220,524 |
| 法人税等調整額 | 69,337 | 149,911 |
| 法人税等合計 | 2,099,975 | 2,070,612 |
| 当期純利益 | 4,750,633 | 4,648,257 |

(3)【株主資本等変動計算書】

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|-----------|--------------|-------------|---------|--------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | |
| | | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益 剰余金 | |
| | | | | | 特別償却 準備金 | 繰越利益 剰余金 |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 400,000 | 400,000 | 500,000 | 0 | 22,599,322 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 4,937,214 |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | 0 | 0 |
| 当期純利益 | | | | | | 4,750,633 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 0 | 186,580 |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 400,000 | 400,000 | 500,000 | - | 22,412,741 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|-------------|------------|----------------------|--------------------|------------|
| | 利益剰余金 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等 合計 | |
| | 利益剰余金 合計 | | | | |
| 当期首残高 | 23,099,322 | 25,499,322 | 6,393 | 6,393 | 25,505,715 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | 4,937,214 | 4,937,214 | | | 4,937,214 |
| 特別償却準備金の取崩 | - | - | | | - |
| 当期純利益 | 4,750,633 | 4,750,633 | | | 4,750,633 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 863 | 863 | 863 |
| 当期変動額合計 | 186,580 | 186,580 | 863 | 863 | 187,444 |
| 当期末残高 | 22,912,741 | 25,312,741 | 5,529 | 5,529 | 25,318,271 |

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-----------|----------|---------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | |
| | | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |
| | | | | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 400,000 | 400,000 | 500,000 | 22,412,741 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 4,750,617 |
| 当期純利益 | | | | | 4,648,257 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 102,359 |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 400,000 | 400,000 | 500,000 | 22,310,382 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|-------------|------------|----------------------|--------------------|------------|
| | 利益剰余金 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等 合計 | |
| | 利益剰余金 合計 | | | | |
| 当期首残高 | 22,912,741 | 25,312,741 | 5,529 | 5,529 | 25,318,271 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | 4,750,617 | 4,750,617 | | | 4,750,617 |
| 当期純利益 | 4,648,257 | 4,648,257 | | | 4,648,257 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 94 | 94 | 94 |
| 当期変動額合計 | 102,359 | 102,359 | 94 | 94 | 102,264 |
| 当期末残高 | 22,810,382 | 25,210,382 | 5,624 | 5,624 | 25,216,006 |

注記事項

(重要な会計方針)

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客への投資運用業及び投資助言・代理業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 運用報酬

投資運用・助言サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定される報酬(運用報酬)については、当該サービスに係る履行義務は日々充足されると判断し、運用期間にわたり収益として認識しております。確定した報酬は、月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2) 成功報酬

成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により履行義務を充足し、報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。確定した報酬は、履行義務充足時点から短期間で支払いを受けます。

(重要な会計上の見積り)

| 第37期 2022年3月31日現在 | 第38期 2023年3月31日現在 |
|---|----------------------|
| 当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。 | 同左 |

(貸借対照表関係)

| 第37期 2022年3月31日現在 | 第38期 2023年3月31日現在 |
|---------------------------------|--------------------------------|
| * 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 | * 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります |
| 建物 182,121千円 | 建物 217,486千円 |
| 器具備品 501,021千円 | 器具備品 477,945千円 |

(損益計算書関係)

| 第37期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 | 第38期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 |
|---|---|
| <p>* 1 . 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">関係会社からの受取配当金 2,000千円</p> <p>上記のほか、関係会社に対する営業外収益のうち、雑益の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は8,520千円であります。</p> | <p>* 1 . 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">関係会社からの受取配当金 3,605千円</p> <p>上記のほか、関係会社に対する営業外収益のうち、雑益の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は9,067千円であります。</p> |

(株主資本等変動計算書関係)

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

| 株式の種類 | 2021年4月1日 現在 | 増加 | 減少 | 2022年3月31日 現在 |
|-------|-----------------|----|----|------------------|
| 普通株式 | 38,300 | - | - | 38,300 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2021年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|-------------|
| (イ) 配当金の総額 | 4,937,214千円 |
| (ロ) 1株当たり配当額 | 128,909円 |
| (ハ) 基準日 | 2021年3月31日 |
| (ニ) 効力発生日 | 2021年6月30日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|-------------|
| (イ) 配当金の総額 | 4,750,617千円 |
| (ロ) 配当の原資 | 繰越利益剰余金 |
| (ハ) 1株当たり配当額 | 124,037円 |
| (ニ) 基準日 | 2022年3月31日 |
| (ホ) 効力発生日 | 2022年6月30日 |

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

| 株式の種類 | 2022年4月1日 現在 | 増加 | 減少 | 2023年3月31日 現在 |
|-------|-----------------|----|----|------------------|
| 普通株式 | 38,300 | - | - | 38,300 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|-------------|
| (イ) 配当金の総額 | 4,750,617千円 |
| (ロ) 1株当たり配当額 | 124,037円 |
| (ハ) 基準日 | 2022年3月31日 |
| (ニ) 効力発生日 | 2022年6月30日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月29日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|-------------|
| (イ) 配当金の総額 | 4,648,241千円 |
| (ロ) 配当の原資 | 繰越利益剰余金 |
| (ハ) 1株当たり配当額 | 121,364円 |
| (ニ) 基準日 | 2023年3月31日 |
| (ホ) 効力発生日 | 2023年6月29日 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

| 第37期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 | 第38期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 |
|--|--|
| (1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。 | (1) 金融商品に対する取組方針 同左 |
| (2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。 | (2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左 |
| (3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。 | (3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左 市場リスク 同左 流動性リスク 同左 |

2. 金融商品の時価等に関する事項

第37期（2022年3月31日現在）

2022年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|----------|---------|----|
| 投資有価証券 その他有価証券 | 42,253 | 42,253 | - |
| 敷金 | 474,324 | 474,362 | 37 |
| 資産計 | 516,578 | 516,616 | 37 |

(注1) 以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- 現金・預金
- 未収委託者報酬
- 未収収益
- 未収入金
- 預り金
- 未払金
- 未払費用

(注2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券(持分相当額を純額で計上する組合等への出資1,200千円を除く)については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|--------------|-----------|
| 関係会社株式 | |
| 子会社株式 | 1,640,302 |
| 関連会社株式 | 32,747 |
| その他の関係会社有価証券 | 520,000 |

(注3) その他の関係会社有価証券のうち1,200千円については、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資に該当するため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日改正)の第24-16項を適用し、時価に関する注記を省略しております。

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------|------|-------------|--------------|------|
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | - | 21,628 | 538 | - |
| 合計 | - | 21,628 | 538 | - |

第38期(2023年3月31日現在)

2023年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------|----------|---------|-----|
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 48,291 | 48,291 | - |
| 敷金 | 474,324 | 475,064 | 739 |
| 資産計 | 522,615 | 523,355 | 739 |

(注1) 以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金
未収委託者報酬
未収収益
未収入金
預り金
未払金
未払費用

(注2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|--------------|-----------|
| 関係会社株式 | |
| 子会社株式 | 1,640,302 |
| 関連会社株式 | 28,227 |
| その他の関係会社有価証券 | 520,000 |

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------|-------|-------------|--------------|------|
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 1,679 | 18,855 | 995 | 995 |
| 合計 | 1,679 | 18,855 | 995 | 995 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

第37期（2022年3月31日現在）

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| | 時価 | | | 合計 |
|------------------|------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 投資有価証券 其他有価証券 | - | 42,253 | - | 42,253 |
| 資産計 | - | 42,253 | - | 42,253 |

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| | 時価 | | | 合計 |
|-----|------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 敷金 | - | 474,362 | - | 474,362 |
| 資産計 | - | 474,362 | - | 474,362 |

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第38期（2023年3月31日現在）

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| | 時価 | | | 合計 |
|------------------|------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 投資有価証券 其他有価証券 | - | 48,291 | - | 48,291 |
| 資産計 | - | 48,291 | - | 48,291 |

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| | 時価 | | | 合計 |
|----|------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 敷金 | - | 475,064 | - | 475,064 |

| | | | | |
|-----|---|---------|---|---------|
| 資産計 | - | 475,064 | - | 475,064 |
|-----|---|---------|---|---------|

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

| 第37期 2022年3月31日現在 | | | | 第38期 2023年3月31日現在 | | | |
|--|----------|--------|-------|--|----------|--------|-------|
| 1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 | | | | 1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 | | | |
| 子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 521,200千円)は、市場価格のない株式等又は貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資に該当することから、記載しておりません。 | | | | 子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式28,227千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 520,000千円)は、市場価格のない株式等に該当することから、記載しておりません。 | | | |
| 2. その他有価証券 (単位:千円) | | | | 2. その他有価証券 (単位:千円) | | | |
| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託 | 37,421 | 28,638 | 8,783 | 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託 | 27,605 | 18,645 | 8,960 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託 | 4,832 | 5,645 | 813 | 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託 | 20,685 | 21,539 | 853 |
| 合計 | 42,253 | 34,283 | 7,970 | 合計 | 48,291 | 40,184 | 8,106 |
| 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。 | | | | 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 同左 | | | |
| | | | | 4. 減損処理を行った有価証券 当事業年度において、有価証券について501千円(その他有価証券の証券投資信託501千円)減損処理を行っております。 | | | |

(収益認識関係)

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

| | | | |
|--|------|------|----|
| | 運用報酬 | 成功報酬 | 合計 |
|--|------|------|----|

| | | | |
|---------|------------|---------|------------|
| 委託者報酬 | 18,065,913 | - | 18,065,913 |
| 運用受託報酬 | 10,155,263 | 250,602 | 10,405,866 |
| 投資助言報酬 | 66,255 | - | 66,255 |
| その他営業収益 | 532,829 | - | 532,829 |
| 合計 | 28,820,261 | 250,602 | 29,070,864 |

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 5,349,421千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 5,513,048千円

（*）なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

| | 運用報酬 | 成功報酬 | 合計 |
|---------|------------|---------|------------|
| 委託者報酬 | 16,696,838 | - | 16,696,838 |
| 運用受託報酬 | 11,529,748 | 134,202 | 11,663,951 |
| 投資助言報酬 | 92,682 | - | 92,682 |
| その他営業収益 | 661,029 | - | 661,029 |
| 合計 | 28,980,299 | 134,202 | 29,114,502 |

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 5,513,048千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 6,222,195千円

（*）なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

（退職給付関係）

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

2. 確定給付制度

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 800,611千円 |
| 勤務費用 | 69,820千円 |

| | |
|--------------|-----------|
| 利息費用 | 3,143千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 9,121千円 |
| 退職給付の支払額 | 29,833千円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 852,862千円 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|---------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | - |
| 年金資産 | - |
| | - |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 852,862千円 |
| 未積立退職給付債務 | 852,862千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 7,823千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 845,039千円 |
| 退職給付引当金 | 845,039千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 845,039千円 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|----------|
| 勤務費用 | 69,820千円 |
| 利息費用 | 3,143千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 267千円 |
| その他 | 10,130千円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 82,826千円 |

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.4%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、79,167千円であります。

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 852,862千円 |
| 勤務費用 | 70,929千円 |
| 利息費用 | 3,351千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 24,231千円 |
| 退職給付の支払額 | 33,244千円 |

| | |
|-------------|-----------|
| 退職給付債務の期末残高 | 869,667千円 |
|-------------|-----------|

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|---------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | - |
| 年金資産 | - |
| | - |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 869,667千円 |
| 未積立退職給付債務 | 869,667千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 17,052千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 886,720千円 |
| 退職給付引当金 | 886,720千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 886,720千円 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|----------|
| 勤務費用 | 70,929千円 |
| 利息費用 | 3,351千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 644千円 |
| その他 | 6,556千円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 81,482千円 |

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、81,712千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 第37期 (2022年3月31日現在) | 第38期 (2023年3月31日現在) |
|----------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 258,750千円 | 271,513千円 |
| 未払金 | 3,366千円 | 2,092千円 |
| 賞与引当金 | 88,171千円 | 88,401千円 |
| 未払法定福利費 | 11,424千円 | 11,663千円 |
| 未払事業所税 | 3,958千円 | 3,929千円 |
| 未払事業税 | 61,773千円 | 64,984千円 |
| 未払調査費 | 90,375千円 | 102,531千円 |
| 減価償却超過額 | 53,430千円 | 24,211千円 |
| 繰延資産超過額 | 8,569千円 | 9,605千円 |
| 未払確定拠出年金 | 2,038千円 | 2,120千円 |
| 未収実績連動報酬 | 31,195千円 | 48,549千円 |
| 投資損失引当金 | - | 63,934千円 |
| 未払費用 | 195,620千円 | 267,102千円 |
| 繰延税金資産小計 | 808,674千円 | 960,642千円 |

| | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 評価性引当額 | - | - |
| 繰延税金資産合計 | 808,674千円 | 960,642千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払費用 | 2,055千円 | 4,110千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,440千円 | 2,482千円 |
| 繰延税金負債合計 | 4,495千円 | 6,593千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 804,178千円 | 954,048千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| 第37期 (2022年3月31日現在) | 第38期 (2023年3月31日現在) |
|---|------------------------|
| 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | 同左 |

3. 法人税及び地方法人税に関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度からグループ通算制度を適用しているため、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当事業年度の期首から適用しています。

(セグメント情報等)

| 第37期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 | 第38期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 |
|---|-------------------------------------|
| <p>[セグメント情報]</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p> | <p>[セグメント情報]</p> <p>同左</p> |

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

| 日本 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|------------|
| 26,067,627 | 3,003,236 | 29,070,864 |

(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

同左

3. 主要な顧客ごとの情報

(1) 投資信託の名称

東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型）

(2) 委託者報酬

4,883,617千円

(3) 関連するセグメント名

投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

同左

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

| 日本 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|------------|
| 25,542,522 | 3,571,980 | 29,114,502 |

(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

同左

3. 主要な顧客ごとの情報

(1) 投資信託の名称

東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型）

(2) 委託者報酬

3,989,751千円

(3) 関連するセグメント名

投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント

(関連当事者情報)

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要な取引はありません。

- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等重要な取引はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1 株当たり情報)

| 第37期 自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日 | |
|--|--------------|
| 1 株当たり純資産額 | 661,051円47銭 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 124,037円43銭 |
| なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |
| (注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎 | |
| 貸借対照表の純資産の部の合計額 | 25,318,271千円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | - |
| 普通株式に係る当期末の純資産額 | 25,318,271千円 |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数 | 38,300株 |
| 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 | |
| 損益計算書上の当期純利益金額 | 4,750,633千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額 | 4,750,633千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 38,300株 |

| 第38期 自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日 | |
|--|--------------|
| 1 株当たり純資産額 | 658,381円38銭 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 121,364円43銭 |
| なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |
| (注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎 | |
| 貸借対照表の純資産の部の合計額 | 25,216,006千円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | - |
| 普通株式に係る当期末の純資産額 | 25,216,006千円 |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数 | 38,300株 |

1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

| | |
|----------------|-------------|
| 損益計算書上の当期純利益金額 | 4,648,257千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額 | 4,648,257千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 38,300株 |

独立監査人の監査報告書

2023年6月5日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奈良 昌彦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年6月28日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・再生可能エネルギー・インカム戦略ファンド(年1回決算型)の2022年11月16日から2023年5月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上・再生可能エネルギー・インカム戦略ファンド(年1回決算型)の2023年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年11月16日から2023年5月15日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。